

平成27年4月30日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 平成27年4月30日(木曜日) 午後 3時02分開会

午後 3時42分開会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	末永 秀夫 君
事務局 次長 (震災復興担当)	太田 敏彦 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	今泉 良正 君	学校安全推進課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	生涯学習課 長	佐藤 徳郎 君
体育振興課 長	佐藤 敏彦 君	学校施設整備課 長	高橋 正能 君

◇書記

教育総務課 長	石井 透公 君	教育総務課 幹事	加藤 陽子 君
教育総務課 長補佐	熱海 照郎 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・平成27年度石巻市奨学生の採用結果について

審議事項

- 第28号議案 石巻市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する規則
- 第29号議案 石巻市教育委員会教育長の営利企業等への従事の許可に関する規則
- 第30号議案 石巻市防災教育副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する訓令
- 第31号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 第32号議案 北上小学校建設基本構想・基本計画案について

その他

午後 3時02分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成27年第4回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いします。
よろしく願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が5件及びその他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
教育長報告について、教育長のほうからお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から、3点についてお話を申し上げます。

1つ目は、各学校の新年度の開始状況、それから次に、各教育長協議会等の内容について、
3点目が、大川小学校関係についてご報告いたします。

始めに、4月7日に飯野川小学校の始業式から、8日には桜坂高校の開校式、各小・中学校
で第1学期の始業式、入学式が行われ、幼稚園4園、小学校36校、中学校20校、高等学校1
校で平成27年度が始まりました。

児童・生徒数では、昨年度との比較で、小学校の児童数は7,211名で184名の減、中学校の
生徒数は4,033名で93名の減となっております。

次に、教育長等関係会議ですが、4月16日から2日間、東北都市教育長協議会総会並びに研
修会が山形市で開催され、出席しました。文部科学省からの行政説明では、初等中等教育局財
務課池田財務課長より、初等中等教育における教育改革並びに地方財政措置の状況について講
話がありました。また、各市からの課題協議を行いまして、6点について情報交換を行ってお
ります。

1つ目は、文部科学省の小・中学校統廃合の見直し基準変更について、2つ目が、教育委員
会制度、総合教育会議の設置及び大綱の策定状況について、3つ目が、いじめ防止に向けた各

教育委員会の取り組みについて、4つ目が、学校施設の長寿命化に向けての各市の取り組み状況について、5点目が、特別支援教育支援員の配置と支援状況について、6つ目が、未来の地域を担う人材をいかに育てるかについてという内容で情報交換を行っております。

次に、4月27日に仙台で宮城県市町村教育委員会教育長並びに総務担当課長会議が行われ、今年度の各県教育委員会の関係事業の説明がありました。説明資料を配付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、4月21日に第1回宮城県総合教育会議が開催されております。その資料も配付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、大川小学校関係では、4月24日に進行協議と第4回口頭弁論が開かれました。3月に行了ました学校周辺の測量結果を提出しております。今後につきましては、6月に進行協議、8月3日に進行協議と第5回口頭弁論が行われる予定になっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ありましたらお願いいたします。ございませんか。

（「はい」との声あり）

平成27年度石巻市奨学生の採用結果について

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に平成27年度石巻市奨学生の採用結果について、学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、私から、平成27年度石巻市奨学生の採用結果について申し上げます。

表紙番号2の1ページをご覧ください。

平成27年度の志願者につきましては、大学の部で19名、専修学校の部で2名、高等学校の部で4名、高等専門学校の一部1名で、先日行われた選考委員会の選考の結果、志願者全員を採用いたしました。ここ数年、志願者が減少傾向にあり、平成26年度においては志願者が12名にとどまっておりましたが、今年度は26名にまで戻りました。これは条例改正により、平成27年度から大学生を中心に貸与額を1万円増額した影響があったものと思います。

なお、平成22年度から奨学生選考委員会を年2回開催しています。本年度につきましても、第2回奨学生選考委員会を開催し、年度途中でも採用できるようにしております。関連資料として、平成22年度から平成26年度までの石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。

以上、ご報告を申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に審議事項に入ります。

第28号議案 石巻市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する規則

○委員長（阿部邦英君） 第28号議案 石巻市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第28号議案 石巻市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する規則についてご説明申し上げます。

表紙番号1の1ページをご覧ください。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長の勤務時間、休暇等について規定した石巻市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例が制定されたことにより、当条例の規定を受け、教育長の勤務時間、休暇等に関し必要な事項を定めるため、本規則を制定するものでございます。

以下、条文に従いましてご説明申し上げます。

始めに、第1条は本規則の趣旨について規定したものでございます。

第2条は、教育長の勤務時間、休暇等に関し、石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の適用を受けるに当たり、必要な読み替えについて規定したものでございます。

第3条は、教育長の職務に専念する義務の免除に関する承認の基準について規定したものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項は本規則の施行期日を公布の日からとするものでございます。

附則第2項は、本規則の経過措置について定めるものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律附則第2条第1項により、施行の際に現に在職する教育長については、教育委員としての任期中に限り、従前の例により在職することから、本規則の規定を適用しないことと

するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第28号議案 石巻市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第28号議案については原案のとおり可決いたします。

第29号議案 石巻市教育委員会教育長の営利企業等への従事の許可に関する規則

○委員長（阿部邦英君） 次に、第29号議案 石巻市教育委員会教育長の営利企業等への従事の許可に関する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第29号議案 石巻市教育委員会教育長の営利企業等への従事の許可に関する規則についてご説明申し上げます。

表紙番号1の2ページをご覧ください。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育長の身分が特別職のみとなったこと及び教育長の営利企業等への従事制限に関する規定が新たに盛り込まれたことから、教育長が営利企業等に従事する場合の教育委員会が行う許可の基準について定めようとするものでございます。

以下、条文に従いましてご説明申し上げます。

始めに、第1条は本規則の趣旨について規定したものでございます。

第2条は、教育長が営利企業等に従事しようとする場合に、教育委員会が行う許可の基準について規定したものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項は本規則の施行期日を公布の日からとするものでございます。

附則第2項は、本規則の経過措置について定めるものであり、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律附則第2条第1項により、施行の際に現に在職する教育長については、教育委員としての任期中に限り、従前の例により在職することから、本規則の規定を適用しないこととするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等がありましたらお願いいたします。ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第29号議案 石巻市教育委員会教育長の営利企業等への従事の許可に関する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第29号議案については原案のとおり可決いたします。

第30号議案 石巻市防災教育副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する訓令

○委員長（阿部邦英君） 次に、第30号議案 石巻市防災教育副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する訓令を議題といたします。

学校安全推進課長から説明をお願いいたします。

○学校安全推進課長（伊藤 雄君） それでは、ただいま上程されました第30号議案 石巻市防災教育副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

表紙番号1の3ページをご覧ください。

本市の小・中学校における防災教育の推進に当たりましては、平成24年2月に石巻市防災教育副読本編集委員会を設置し、東日本大震災を教訓とした石巻市の実情に即した防災教育副読本を編集、作成し、授業で活用してまいりました。本年度、防災教育副読本の改訂を実施するに当たり、平成26年4月に学校安全推進課が新設となったこと、学校防災における業務全般を学校安全推進課で行うことになったことを踏まえ、第7条の学校教育課を学校安全推進課に改めるものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、ないようでしたら、第30号議案 石巻市防災教育副読本編集委員会設置要綱の一部を改正する訓令は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、異議がありませんので、第30号議案については原案のとおり可決いたします。

第31号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○委員長(阿部邦英君) 次に、第31号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いします。

○体育振興課長(佐藤敏彦君) ただいま上程されました第31号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてご説明を申し上げますので、表紙番号1の4ページをご覧ください。

現在、委員の任期は、平成25年11月1日から平成27年10月31日までの2年間を委嘱しているところでございます。石巻市立小・中学校校長会より推薦されておりました菅野英一氏が平成27年3月31日をもって他管内へ異動され、また、宮城県高等学校体育連盟石巻支部より推薦されておりました今野基氏が平成27年3月31日付けで石巻工業高等学校校長を退職されたことに伴い、同審議会委員を退任したことから、石巻市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱するものであります。

委嘱する委員の任期でございますが、石巻市スポーツ推進審議会条例第5条のただし書により、前任者の残任期間となることから、平成27年4月1日から平成27年10月31日までとしております。

委員の指名などにつきましては、石巻市スポーツ推進審議会条例第3条第2項第1号に基づく学識経験者として、石巻市立小・中学校校長会から推薦されました石巻市立河北中学校校長の阿部俊男氏と、宮城県高等学校体育連盟石巻支部から推薦されました石巻工業高等学校校長の佐藤明嘉氏でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対して、ご質疑等ございますか。

(「なし」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第31号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり決することとしてよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第31号議案については原案のとおり可決いたします。

第32号議案 北上小学校建設基本構想・基本計画案について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第32号議案 北上小学校建設基本構想・基本計画案についてを議題といたします。

学校施設整備室長から説明をお願いいたします。

○学校施設整備室長（高橋正能君） ただいま上程されました第32号議案 北上小学校建設基本構想・基本計画案についてご説明申し上げますので、表紙番号1の6ページ並びに別冊の資料をご覧ください。

北上地区の小学校につきましては、石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づき、東日本大震災により被災した相川小学校及び吉浜小学校と橋浦小学校が統合され、平成25年4月に北上小学校が新設されております。北上小学校は、北上地区の住環境の整備に合わせて、にっこりサンパーク多目的グラウンド内に新築移転することとしております。

教育委員会では、移転新築する学校施設について、平成26年9月に北上小学校建設基本構想検討委員会を設置して、これまで6回の委員会を開催し、学校のあるべき姿について協議を重ねてまいりました。去る4月22日、北上小学校建設基本構想検討委員会の長澤悟委員長より基本構想・基本計画案について報告をいただきましたことから、本日ご提案させていただくものでございます。

それでは、詳細につきましてご説明いたしますので、別冊をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、北上小学校建設基本構想・基本計画（案）と記載してございます。その下に「人づくり・まちづくり・夢づくり 希望の丘に おらほの学校」と記載してありますが、委員会が定めたサブタイトルでございます。

次に、1ページをご覧ください。

1、基本構想・基本計画策定の背景と目的でございますが、ただいま簡単にご説明させていただきましたので、以上省略させていただきます。

次に、2番目の基本構想でございます。基本構想は、上位計画、関連計画等を受けて、北上

小学校の建設計画において目指すべき学校づくりのコンセプトを定め、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な事項等を定めるものでございます。

次に、(2) 上位計画、関連計画との整合性でございます。1 ページから 4 ページにかけては、石巻市震災復興基本計画、石巻市立学校施設災害復旧整備計画の北上地区の部分及び石巻市北上地域まちづくり委員会における計画方針を記載してございます。

次に、4 ページから 6 ページにかけては、北上地区の小学校の現状として、旧小学校 3 校の沿革と北上小学校の学校経営方針、児童数について記載してございます。

次に、6 ページをご覧ください。

(4) 計画地の概要でございます。石巻市北上町十三浜小田地内の約 1 万 2, 200 平米で計画してございます。

次に、8 ページの建設予定地及び周辺現況配置図をご覧ください。

計画地は、にっこりサンパーク多目的グラウンドの北側部分でございます。さらにその北側には、野球場、クラブハウスなど、東側には北上中学校が立地してございます。にっこりサンパーク多目的グラウンドは、現在、応急仮設住宅用地として利用されておりますが、当地区には、今後、公民館機能を備えた北上総合支所、こども園、放課後児童センター、消防署出張所などの公共施設が整備される予定となっております。

次に、9 ページのにっこり団地土地利用計画配置図をご覧ください。

建設予定地西側の法面と児童公園部分には、にっこり団地地区防災集団移転促進事業に基づき、住宅地が形成される予定でございます。

次に、10 ページをご覧ください。

(5) の学校づくりのコンセプトにつきましては、5 点を掲げてございます。

1 点目が「ともに学び 楽しい学校づくり」、2 点目が「質の高い教育環境を実現する学校づくり」、3 点目が「地域に親しまれ、地域とともに創る学校づくり」、4 点目が「安全で安心できる学校づくり」、5 点目が「北上地区の雄大な自然と共存する学校づくり」でございます。

次、11 ページでございますが、ただいまのコンセプトを具体化するための整備方針ということで、8 項目を定めてございます。

1 番目が、基本的な施設機能といたしまして、コンパクトで機能的な施設、明るく、さまざまな交流を生み出す施設、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設など、5 点を掲げてございます。

2番目が、高機能かつ柔軟な施設機能といたしまして、学年に応じた教育ができる施設、少人数指導、協同学習に柔軟に対応できる施設、多様化する教育内容に適切に対応できる施設とすることとしてございます。

3番目が、幼・保・小・中の連携に配慮した施設機能といたしまして、幼児・児童・生徒の交流ができる施設、小・中教職員同士の交流ができる施設としてございます。

4番目が、地域との交流に配慮した施設機能といたしまして、保護者や地域住民と児童との交流を想定した施設、学校の歴史と地域文化の継承に配慮した施設とすることとしてございます。

5番目が、児童の健康と安全に配慮した施設機能といたしまして、健康で快適な室内環境、気軽に体力づくりに取り組める施設、死角のない安全な施設とすることとしてございます。

6番目が、防災に配慮した施設機能といたしまして、災害から子供たちの命を守る安全・安心な施設、防災機能を確保した施設とすることとしてございます。

7番目が、地球環境へ配慮した施設機能といたしまして、自然エネルギーを活用した施設、県産木材を使用した施設、敷地の緑化の充実を積極的に図った施設とすることとしてございます。

8番目が、まちづくりの中での役割といたしまして、周辺公共施設との連携、地域との連携、自然環境との連携を考慮した施設とすることとしてございます。

次に、15ページ、(7)の施設の有効活用のために必要な事項についてでございますが、幼保・小・中が近接した敷地で学ぶという特性を生かした教育活動の具体的な検討や、地域全体で子供を支えていくシステムづくり等の検討が必要であるということや、公共施設が近隣に整備されることを考慮して、効率的な施設整備のため、設計や建設工事に当たっては関係機関の連携が重要であることについて記載してございます。

次に、(8)の事業スケジュールでございますが、設計、建設工事につきましては、地区の住環境の整備状況や周辺に建設される公共施設の整備計画も考慮しながら、適切な時期に必要な事業を行うこととしてございます。

次に、16ページをご覧ください。

3の基本計画でございます。基本計画は、基本構想のコンセプト、整備方針に基づき、配置計画、諸室計画、構造計画、設計計画に関する基本的な考え方を整理し、設計等の指針とするため、策定したものでございます。

(2)の施設規模につきましては、計画学級数は、普通学級は6、特別支援学級が2の合計

8学級としております。また、敷地面積が1万2,000平米、校舎が3,500平米程度、体育館が900平米程度、プールが700平米程度としてございます。

次に、(3)配置計画でございますが、検討委員会ではどのようなパターンが考えられるか、どのような効果が得られるかについて検討を行っております。

16ページ、17ページにつきましては、前提条件の整理となっております、周辺施設との連携や自然環境との調和について記載してございます。

18ページには、配置案検討のプロセスと検討する際に留意したことをまとめてございます。

20ページから22ページにかけましては、検討した配置案6つを掲載しております、23ページに各案の特徴を掲載してございます。

次に、25ページの諸室計画をご覧願います。

検討委員会では、諸室を検討するに当たり、新しい学校ではどのような活動を行いたいかに
ついて議論を行い、そのために必要となる教室を諸室計画として取りまとめております。

25ページから29ページにかけまして、必要と想定される教室について、使い方や機能について掲載してございます。

30ページと31ページにつきましては、必要諸室リストといたしまして、諸室の一覧を掲載してございます。

32ページの構造計画では、学校施設の耐震性能や構造などについて記載してございます。表に挙げられた耐震性能を目標とし、構造については、木造を含め検討することとして
ございます。

次に、設備計画につきましては、施設の安全性や快適性、省エネルギー性などの観点から、電気設備などについて基本となる事項を掲載してございます。

33ページの(7)防災安全計画につきましては、安全性の確保と防災機能の確保の2点について記載してございます。安全性の確保では、主に日常における児童の安全について、防災機能の確保では、災害などの非常時における安全性の確保について記載してございます。

34ページ以降につきましては参考資料となります。

34ページから38ページまでは、検討委員会に関する内容について記載してございます。

39ページから45ページまでは、教職員との意見交換会に関する記録でございます。

46ページから49ページまでは、児童、保護者アンケートに関する内容について記載して
ございます。

以上で北上小学校建設基本構想・基本計画案についての説明を終わらせていただきます。ご

審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑、またはご意見等ございましたら
よろしくお願いいたします。ございませんか。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 幼・保、それから小・中が住宅と隣接していて、これからの過疎と
いうか、教育現場では、理想的な教育環境になるのではないかと期待が持てるような基本計画
案だと思います。

それで、人数的にも、現在でも北上小学校としては95、中学校としては88、あと保育所も
兼ねても大きな人数ではないので、ぜひこれからこども園も造られ、みんなこども園、小学校、
中学校が1つになった教育現場という意味では理想的でありますので、モデル地区としてこれ
から力を入れて、地域でどんな教育が一貫して行われるのか、それを校長先生や地域の人たち
に考えていただいて、モデル地区として頑張って伸びて行ってほしいなど、この基本計画案を
見て思いました。意見ではないのですが、期待が持てるような構想だと思います。

○委員長（阿部邦英君） ありがとうございます。

ほかにございましたらお願いします。

津嶋委員、お願いします。

○委員（津嶋ユウ君） 5ページが一番下の平成26年5月1日現在の学級数、児童数ですが、
計9クラスになっていて、特別支援学級が、情緒、知的、病虚弱が1クラスずつあります。だ
から3クラスあります。それが5ページの現状なんですが、16ページで基本計画案では、特別
支援学級は2クラスで抑えられています。普通学級6と、あと特別支援学級2クラスでという
ことは、将来的にこの3クラスの1名ずつのところを、まず小学生が卒業するところを
見て2クラスで抑えたのか、または何か違う方法を考えて2クラスなのか、その辺のところを
教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） では、学校施設整備室長、お願いします。

○学校施設整備室長（高橋正能君） あくまでも、検討した段階で一応見込まれる、要するに
今在学されている、そういう該当されている児童さんが開校する時点では卒業されているとい
う状況が見込まれることから、一応、2学級という設定で検討させていただきました。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

津嶋委員、お願いします。

○委員（津嶋ユウ君） ただ、万一、またやはり3学級必要だという状況も起こり得るわけで

すよね。そういうときに、例えば特別支援学級の学級の大きさはわからないのですが、半分にしてでも使えるとか、1名ずつであれば、何かそういうところまできちんと考えているのかどうかというところをお聞きしたいのですが。

○委員長（阿部邦英君） 学校施設整備室長、お願いします。

○学校施設整備室長（高橋正能君） 一応、教室数につきましては、基本となる教室数ということで出していますので、あとさらにそういった、ある程度そういう対応ができるような、使用できる教室も余裕を見た形で検討はする必要があると考えております。

○委員（津嶋ユウ君） やはり配慮が必要かなと思いますので、何らかの形でお願いします。

○委員長（阿部邦英君） そのほかございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ございませんでしたら、非常に立派な検討委員会の基本構想ができましたけれども、この地区のいわゆる旧相川小、吉浜小、橋浦小は、もう30年ぐらい前から修学旅行であるとか、あと子供たちの合宿活動、そういったものをずっと3校で合同でやってきているんです。それで、保護者同士の関係もお互い気心がわかっていて非常にスムーズにいくと思いますので、ぜひこの計画にのっとって整備を進めていただければありがたいなというふうに思います。

それでは、ほかにないようですので、第32号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○委員長（阿部邦英君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方からございませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課長方からありましたらお願いします。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○事務局（石井透公君） 次回、5月の定例会につきましては、5月26日火曜日、午後1時30分から開催する予定でございます。当初ご案内から日程が変更になっておりますので、ご注意願います。5月26日火曜日の午後1時半からになります。

場所につきましては、本庁舎6階、第1・第2議会委員会室で開催いたします。よろしくお

願いいたします。

それから、もう一点でございますが、平成27年度の第1回の総合教育会議の日程が決まりましたので、お知らせしたいと思います。

日程につきましては、6月2日火曜日の午後3時から庁議室で開催する予定となっております。詳細については、現在詰めておりますので、後日ご報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時42分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英

署名委員 今 井 多 貴 子